

| 第7回 湖西市一般廃棄物処理業等合理化検討審議会 会議録(要約) | |
|----------------------------------|--|
| 開催日時 | 令和3年9月27日(月) 14:00~14:20 |
| 開催場所 | 湖西市役所 2階 市長公室 |
| 出席者 | (委員) 5人 片桐委員、菊地委員、藤波委員、間淵委員、湯川委員 (湖西市) 7人 川上環境部長 廃棄物対策課: 藤井課長、木下課長代理、井口、藤田 |
| 内容 | 1 開会あいさつ 2 委員長あいさつ 協議事項 (1) 答申(案)について |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|------|
|-----|------|

協議事項

(1) 答申(案)について

委員長: 委員の方には事前に答申案を確認してもらっている。その内容について委員全員の了承をいただいた後、市長に答申書として提出したい。

(答申案(資料7-①)読み上げ)

答申案について委員の意見を伺いたい。意見があれば挙手をお願いする。

委員: 当初の市の意向は、令和4年度から委託制から許可制へ移行(し尿収集運搬業務)と許可区域撤廃(浄化槽汚泥及び仮設トイレのし尿収集運搬業務)であった。それについては除外されたという認識でよいか。

委員長: 本日の答申案は、これまでの審議会の議論をふまえ、多くの意見を反映させたつもりである。前回の答申案と比べ①委託業務(し尿収集運搬業務)については、業務効率の向上など許可制への移行が望ましいという意見も多くあったが、デメリットもあった。業者の経営基盤への影響についてである。基本は許可制への移行が望ましいが、業者の経営の安定性に配慮しなければならぬ。市と業者は十分な協議を行うこと、また許可制へ移行する場合は十分な準備期間を設けることが必要であると考え、このような答申案を作成した。

②許可業務(浄化槽汚泥収集運搬及び仮設トイレのし尿収集運搬業務)について、元々市からの提案は区域割り撤廃であった。審議会においても、区域割りを撤廃し市民に業者選択の自由を保障すべきではないかという意見も多くあった。それらをふまえると、区域割り撤廃も将来的に見ればあるべき方向である。ただこちらについても様々な問題、特に業者の経営の安定性への影響が懸念される。これまで、区域を定めることにより、業者が責任を持って確実に業務を実施してきた。区域割撤廃も理想ではあるが、これらメリットデメリットを勘案すると、まずは市と業者とで十分な協議を行い、あるべき姿を見出すべきではないかと考えた。そして、市民への影響についてもできる限り少なくする配慮が必要になる。そういった意図で、今回はこのような形で答申案を作成した。

委員: 承知した。

委員長：他に意見があれば挙手をお願いします。

(意見なし)

それでは修正等の意見もなかったので、この内容で市長に答申書を提出する。

7回に渡る議論、感謝申し上げます。湖西市の廃棄物行政は難しい課題を抱えている。時代の変化と下水道整備の進展のなかで、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬業務についても、改革が不可欠であった。委員には熱心な議論をいただき厚くお礼申し上げます。市においては、市民サービスの向上と業者との信頼関係の構築を肝に銘じ、引き続き一般廃棄物行政を推進してもらいたい。

〔午後 2 時20分 閉会〕